

令和7年度 由布市介護支援専門員協会

通常総会

日時：令和7年6月6日（金）18：30～

場所：ほのぼのぷらざ市民交流室於

次 第

1. 開会あいさつ
2. 定足数の確認
3. 議長選出
4. 議事録署名人の選出
5. 議事

第1号議案 由布市介護支援専門員協会規約

第2号議案 令和7年度 役員について

第3号議案 令和6年度 事業報告

第4号議案 令和6年度 収支報告

第5号議案 令和6年度 監査報告

第6号議案 令和7年度 事業計画案について

第7号議案 令和7年度 活動予算案について

6. 連絡事項

第1号議案

由布市介護支援専門員協会規約

(名 称)

第1条 本会は、由布市介護支援専門員協会(以下、「本会」という)と称する。

(目 的)

第2条 本会は、介護保険法第79条第2項第2号に規定する介護支援専門員の業務の重要性に鑑み、その倫理の確立と専門的技能の研鑽、並びに相互理解と連携を図り、もって介護支援を必要とする人々の生活と権利を擁護し、地域住民の社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

また、本会は特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会由布市支部として、一般社団法人日本介護支援専門員協会及び特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会の活動に協力していくものとする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 介護支援サービスを必要とする人々の生活と権利の擁護に関すること。
- (2) 介護支援専門員の倫理及び資質の向上に関すること。
- (3) 介護支援専門員の社会的地位の向上に関すること。
- (4) 介護支援専門員相互の理解と連携に関すること。
- (5) 医療・保健・福祉等関係団体並びにサービス提供事業者との連携に関すること。
- (6) その他目的達成のために必要と認められること。

(所在地)

第4条 本会の所在地は以下に置くものとする。

大分県由布市庄内町庄内原838番地8

小規模多機能型居宅介護 玲音

(会 員)

第5条 会員は次のとおりとする。

- (1) 正 会 員 本会の事業に賛同し日本及び大分県及び由布市の介護支援専門員協会へ入会した介護支援専門員の資格をもつ個人。
- (2) 賛助会員個人 本会の事業に賛同し事業の推進を援助するため由布市介護支援専門員協会へ入会した個人。
但し、議決権を持たないものとする。
- (3) 賛助会員団体 本会の事業に賛同し事業の推進を援助するため由布市介護支援専門員協会へ入会した団体。
但し、議決権を持たないものとする。

(入 会)

第6条 会員として入会しようとするものは、別に定める入会申込書により本協会に入会を申し込まなければならない。

(退 会)

第7条 会員は、次のいずれかに該当する場合は、退会するものとする。

- (1) 会員が退会を申し出たとき。
- (2) 正会員が第5条第1項の規定に該当しなくなったとき。
- (3) 上記に該当する場合には、別に定める退会届により本会に通知しなければならない。

(会 費)

第8条 会費は次のとおりとする。

- (1) 正会員 毎年度 10,000 円(新規入会者:11,500 円)
- (2) 賛助会員個人 毎年度 2,000 円
- (3) 賛助会員団体 毎年度 一口 10,000 円

(役 員)

第9条 本会は、次の通り役員を置くことができる。

- (1) 役員 5人以上10人以内
- (2) 監事 2人
- 2 役員のうち1人を会長、1人を副会長とする。また、職務運営上、事務局1人(由布市内の1事業所)及び会計を1人とする。
- 3 前項は、総会において正会員の中から互選する。
- 4 事務局は、「小規模多機能型居宅介護 玲音」とし、窓口とする。

(職 務)

第10条 役員は、役員会を構成し、この規約で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 4 事務局は、会長の命を受けて本会の総務全般を処理する。
- 5 監事は、本会の業務執行状況並びに収支に関する経理状況を調査監督し総会において報告するとともに、必要を認めた場合は、総会を招集することができる。

(任 期)

第11条 役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 任期の途中で役員に選任されたものの任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は任期満了後も後任者の就任に至るまでは、その職務を行うものとする。

(役員会)

- 第 12 条 役員会は会長、副会長をもって構成し、会長が招集して議長となる。また、会の運営上必要な場合、軽微な事項については役員会をもってこれを決する。
- 2 役員会は定数の2分の1以上の出席により成立し、議事は出席者の2分の1以上の賛成をもって決する。可否同数の時は、議長の決するところによる。
- 3 役員会において審議すべき事項は、次のとおりとする。
- (1) 業務執行に関する事項
 - (2) 事業計画及び歳入・歳出予算の審議に関する事項
 - (3) 総会に付議すべき事項、及び総会より付託された事項
 - (4) その他業務執行上必要な事項

(総 会)

- 第 13 条 総会は、第 5 条1項の正会員をもって構成する。
- 2 総会は、会長が招集し、議長は、出席正会員の中から選出する。
- 3 総会は、正会員の2分の1以上の出席により成立し、議事は出席者の2分の1以上の賛成をもって決する。可否同数の時は、議長の決するところによる。
- 4 総会に付議すべき事項は次の通りとする。
- (1) 事業計画並びに事業報告に関する事項
 - (2) 予算並びに決算に関する事項
 - (3) 規約の改正に関する事項
 - (4) 役員の選出に関する事項
 - (5) その他必要な事項

(補助組織)

- 第 14 条 本会に、委員会、部会等の補助組織を設置することができる。

(事務局)

- 第 15 条 本会に、事務局を置く。
- 2 事務局の構成、任務、任期、その他必要な事項は、総会の議決を経て別に定める。

(備え付け帳簿及び書類)

- 第 16 条 事務局には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。
- (1) 規約
 - (2) 会員名簿及び会員の移動に関する事項
 - (3) 規約に定める議事に関する書類
 - (4) 収入、支出に関する帳簿及び証拠書類
 - (5) その他必要な帳簿及び書類

(その他)

- 第 17 条 本会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日を以て終わる。

(附 則)

この規約は、平成 27 年 10 月 1 日より施行する。

この規約は、平成 29 年 7 月 1 日より改訂施行する。

この規約は、令和 1 年 7 月 1 日より改訂施行する。

この規約は、令和 5 年 7 月 1 日より改訂施行する。

この規約は、令和 7 年 7 月 1 日より改訂施行する。

第2号議案

令和7年度由布市介護支援専門員協会 役員名簿（案）

役職名	氏名	事業所名	電話番号
会長	尾崎 任昭	おざきホームケアクリニック	097-582-0013
副会長	菊川 哲也	居宅介護支援事業みんなの家	0977-85-5824
事務局	秋吉 江梨香	小規模多機能型居宅介護 玲音	097-582-2121
会計	永井 幸	介護保険サービスセンター虹	0977-84-4255
役員	大戸 美由紀	介護相談センター川崎	097-583-5301
〃	豊田 俊介	湯布院病院附属居宅介護支援センター	0977-84-3171
〃	松浦 真理	由布市包括支援センター	097-582-0106
〃	神谷 智恵	介護保険サービスセンター「暖家」	097-583-0083
〃	西山 寛	デイサービスゆとり村石武	0977-85-2302
会計監事	中山 隆	ごとう介護サービスセンター	097-583-5566
〃	工藤 有香	介護サポートセンターせきじょうあん	097-547-8915

(第3号議案)

令和6年度 由布市介護支援専門員協会 事業報告

【役員会】

日 付	
令和6年4月11日（木）	令和6年10月8日（火）
令和6年5月9日（木）	令和6年11月14日（木）
令和6年6月7日（金）総会	令和6年12月12日（金）
令和6年7月11日（木）	令和7年 1月16日（木）
令和6年8月8日（木）	令和7年 2月18日（火）
令和6年9月12日（火）	令和7年 3月13日（木）

【全体研修会】

開催日	内容
令和6年10月8日(火)	「IAD（失禁関連皮膚炎）からの褥瘡を理解し改善の為に栄養素を学ぶ」 於：由布市社会福祉協議会 ほのぼのプラザ 講師：ネスレ 大村 悟さま
令和6年11月2日（土）	「適切なケアマネジメント手法（基本ケア）の理解と活用に関する研修会」 於：由布市社会福祉協議会 ほのぼのプラザ 講師：大分県介護支援専門員協会・コタマメンバー
令和6年11月15日（金）	「適切なケアマネジメント手法（基本ケア）の理解と活用に関する研修会」 於：庄内公民館 講師：大分県介護支援専門員協会・コタマメンバー
令和6年12月5日（木）	「楽しく学ぼう！面接技術」 於：zoomにて 講師：久留米大学文学部社会福祉科教授片岡靖子先生
令和7年1月11日（土）	「適切なケアマネジメント手法を活用した模擬サービス担当者会議」 於：ごとう医院通所リハビリテーション 講師：大分県介護支援専門員協会・コタマメンバー
令和7年1月25日（土）	「適切なケアマネジメント手法を活用した模擬サービス担当者会議」 於：由布市由布川地域交流センター 講師：大分県介護支援専門員協会・コタマメンバー
令和7年2月18日(火)	「高齢者の権利擁護・虐待防止」 於：由布市社会福祉協議会 ほのぼのプラザ 講師：吉賀亮二先生(大分県社会福祉士会 /虐待対応委員会)

【由布市地域包括ケア推進協議会】

班名	担当
連携推進班	内野賀文 後藤優子 吉田留美 班会議：7/18・9/26・1/16・2/20
調査研究	河野洋子 永井 幸 大戸美由紀 班会議：7/8・10/23・11/1・2/14
研修	大石 英弘 班会議：7/4・8/23・9/17・10/22・11/7・1/17
広報啓発	秋吉江梨香 班会議：7/16・10/28・12/15・2/10 市民向けセミナー：2/23
オブザーバー	菊川哲也 会議：8/6・11/22・3/6・3/12

【健康応援団】

令和6年8月27日(火) 10:00～11:00	「介護保険制度の正しい利用について」 依頼地区：挾間町 由布市シルバー人材センター 15名 派遣講師：中山 隆
令和6年9月11日(水) 10:00～11:00	「介護保険制度の正しい利用について」 依頼地区：湯布院町 岳本サロン 17名 派遣講師：佐藤 由佳
令和6年12月9日(月) 10:00～11:00	「介護保険制度の正しい利用について」 依頼地区：挾間町 来鉢三郷会 12名 派遣講師：工藤 有香
令和7年1月15日(水) 13:30～14:30	「介護保険制度の正しい利用について」 依頼地区：挾間町 下市ふるさと会 11名 派遣講師：大石 英弘
令和7年2月14日(金) 10:00～11:00	「介護保険制度の正しい利用について」 依頼地区：湯布院町 わくわく前徳野 11名 派遣講師：山本 泰久

【大分県介護支援専門員協会】

日付	実施名	出席者
令和6年5月18日	理事会	菊川 哲也
令和6年6月15日	理事会（大分県総会）	菊川 哲也
令和6年12月15日	理事会	菊川 哲也

【主任介護支援専門員協会研修 事務局】

日付	場所	参加者
令和6年12月8日	大分県介護研修センター	菊川 哲也
令和6年12月14日	大分県介護研修センター	菊川 哲也
令和7年1月22日	大分県介護研修センター	菊川 哲也
令和7年2月9日	大分県介護研修センター	菊川 哲也
令和7年3月15日	大分県介護研修センター	菊川 哲也
令和7年3月16日	大分県介護研修センター	菊川 哲也

【その他】

委員名・日付	参加者
認知症初期集中支援チーム検討委員会 令和6年9月3日・令和7年2月28日	大戸 美由紀
由布市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定委員会 令和6年7月22日・令和7年3月5日	菊川 哲也
由布市地域相談員ネットワーク会議 令和6年6月18日・令和6年8月6日・令和6年11月7日・令和7年3月13日	菊川 哲也 永井 幸
由布市地域包括支援センター運営協議会 令和6年7月22日・令和7年3月5日	菊川 哲也
由布市居住支援ネットワーク会議 令和6年7月25日	永井 幸
中部保健所由布保健部難病対策地域協議会 令和7年3月13日	中山 隆
大分県主任介護支援専門員更新研修	大戸・高田 仲間
大分県主任介護支援専門員更新研修	大戸・高田 油布
大分県介護支援専門員実務研修	大戸・高田 吉田
大分県介護支援専門員指導者研修	大戸 油布

令和6年度 収支報告書

下記の通り、令和6年度会計の報告をいたします。

1 収入の部

(円)

費目	予算額	決算額	差額	摘要
1 繰越金	873,171	873,171	0	前年度繰越金
2 正・賛助会員費	992,000	854,500	137,500	正会員:継続60名、新規3名 賛助団体:22 (内訳:由布市346,000円、県協会508,500円)
3 雑収入	20,000	18,149	1,851	預金利子、研修受講料
収入合計	1,885,171	1,745,820	139,351	

2 支出の部

(円)

費目	予算額	決算額	差額	摘要
1 会議費	50,000	5,810	44,190	総会室料、お茶代
2 研修会費	200,000	30,735	169,265	研修会室料、講師謝礼、お茶代
3 広報費	78,000	78,000	0	広報誌発行印刷代(17～19号分)
4 通信費	50,000	25,332	24,668	振込手数料、Zoom使用料
5 雑費	150,000	4,059	145,941	備品、大分市協会研修参加費
6 事務局費	24,000	24,000	0	2,000円/月×12ヶ月分(令和6年度分)
7 役員交通費	144,000	100,000	44,000	1,000円×参加回数×役員11名
8 予備費	605,171	175,500	429,671	県協会等協力費、HP使用料・管理費、 適ケア研修会冊子等印刷代(県協会へ)
9 諸会費	584,000	508,500	75,500	県協会への正会員費
支出合計	1,885,171	951,936	933,235	

収入合計 ¥1,745,820 支出合計 ¥951,936 差引残高 ¥793,884 次年度へ繰越

※本年度分は次年度に計上する。

第5号議案

監 査 報 告 書

令和6年度における由布市介護支援専門員協会の業務執行状況並びに
収支に関する経理の状況を調査した結果、誤りなく処理されているもの
と認めここに報告いたします。

令和 7 年 5 月 15 日

監事氏名 川野 衡 

監事氏名 佐藤 久美 

由布市介護支援専門員協会

令和7年度事業計画(案)

1. 基本方針

第11期目の基本方針としては介護支援専門員の「質の向上」に資する研修の実施
他職能団体等との連携強化を図るとともに、他の介護支援専門員協会とも協力し、由
布市における介護支援専門員の社会的地位が向上できるよう、皆様と共に歩んでいき
たいと思います。

2. 事業内容

(1) 役員会の開催

役員会は、参集、WEBにて第2木曜日、18時30分より開催しています。ま
た、各地域においても役員を中心に細やかな対応ができるように連携、協力を行
っています。

(2) 研修会の開催

【全体研修会】

研修班を中心に企画を行っています。今年度は2回の研修を予定しています。居
宅のケアマネ、施設のケアマネが参加しやすい内容を考えていきます。

(3) 広報活動

【協会だよりの発行】

今年度も様々な情報等を織り交ぜながら提供できればと考えております。また、
内容の充実を図り、皆様への情報発信として活用していきたいと思います。【年1
回発行予定】【ホームページの活用：<http://yufucitycm.wisite.com/45000>】研修等
の告知や様式のダウンロードなど皆様に使い勝手の良いホームページを目指して
いきたいです。また、今後も情報発信をホームページへ移行していきたい
と思いますので是非とも皆様の声をいただければと思います。

(4) 各種会議への参加や他機関との連携

昨年度より引き続き由布市が開催する会議、研修等には積極的に役員を派遣していきます。また、他機関・団体主催の研修会、勉強会へも積極的に出向き、連携の強化を図っていきます。

(5) 大分県介護支援専門員協会との連携

今年度は副会長の菊川が理事をさせていただきます。主に理事会の出席と県協会が主催する法定研修等の事務局を担っています。定期の理事会では日本協会、大分県協会からの情報提供や様々な議題を話し合っております。役員会でこの理事会での内容報告を行っており、必要時には各事業所への伝達を行っております。また、法定研修の受付等で皆様のご協力を頂いておりますが、今後も引き続きお願い申し上げます。

(6) 年間計画(案)

	役員会	全体研修会	広報
4月	役員会		
5月	役員会		
6月	役員会		
7月	役員会		広報誌の発行
8月	役員会		
9月	役員会		
10月	役員会	全体研修会	
11月	役員会		
12月	役員会		
1月	役員会	全体研修会	
2月	役員会		
3月	役員会		

令和7年度 活動予算書 (案)

1 収入の部

(円)

費目	前年度決算額	予算額	差額	摘要
1 繰越金	873,171	793,884	△ 79,287	前年度繰越金
2 正・賛助会員費	854,500	886,000	31,500	正会員:継続62名、新規4名 賛助団体:22 (内訳:由布市352,000円、県協会534,000円)
3 雑収入	18,149	20,000	1,851	預金利子、非会員研修受講料
収入合計	1,745,820	1,699,884	△ 45,936	

2 支出の部

(円)

費目	前年度決算額	予算額	差額	摘要
1 会議費	5,810	80,000	74,190	総会室料、お茶代等
2 研修会費	30,735	80,000	49,265	研修会室料、講師謝礼、お茶代等
3 広報費	78,000	30,000	△ 48,000	広報誌発行印刷代(20号分)
4 通信費	25,332	70,000	44,668	振込手数料、Zoom使用料、HP使用料・管理費
5 雑費	4,059	40,000	35,941	備品等
6 事務局費	24,000	24,000	0	2,000円/月×12ヶ月分
7 役員活動費	100,000	156,000	56,000	R7年度役員:15,000×9名 旧役員:1,000×7名×3回
8 予備費	175,500	685,884	510,384	県協会等協力費等
9 諸会費	508,500	534,000	25,500	県協会への正会員費
支出合計	951,936	1,699,884	747,948	